

# 社会福祉法人菊水学園 令和3年度事業報告書

## 第1 総括

2棟目の地域小規模児童養護施設「あさがお」の、令和4年4月1日開設にむけて取り組みました。これに伴い本園入所児童の定員も42名から35名に減員します。施設全体としては、「さくら」6名と「あさがお」6名をあわせて47名になります。また、開設にあたり「SBI子ども希望財団」様より寄附金200万円をいただき、電化製品や食卓・食器棚等の購入に充てました。

施設整備においては、浴室改修工事を行い、菊水館に3カ所、高玉館に2カ所のユニットバスを設置しました。ひとりずつ入浴することができるようになり、子ども達はとても喜んでいきます。プライバシーの確保とともにコロナ禍における感染防止対策として有意義な工事になりました。

職員の資質および処遇技術向上を目指して研修への参加を勧めるとともに、弁護士による「ハラスメント講習会」を行い、働きやすい職場作りに取り組みました。

## 第2 概況及び実施状況

### I 法人運営部門

法人運営については、適切な運営に向けて理事会を開催し、円滑な事業の決定及び事業の執行を図りました。

#### 1 理事会

(1) 第1回理事会 令和3年5月11日（火）書面表決

理事6名 同意、 監事2名 異議なし

- ① 評議員選任・解任委員会の開催について
- ② 時期評議員候補者の決定について

(2) 第2回理事会 令和3年5月22日（月）

出席： 理事 6名 監事 2名

- ① 令和2年度事業報告について
- ② 令和2年度決算報告について
- ③ 令和2年度予算の流用について
- ④ 新役員の選任について
- ⑤ 評議員会の開催について
- ⑥ 高玉館・菊水館浴室改修工事について
- ⑦ 指名業者承認について
- ⑧ 地域小規模児童養護施設の開設について

(3) 第3回理事会 令和3年6月17日（木）

出席：理事 6名 監事 1名

- ① 理事長選任について
- ② 業務執行理事選任について

(4) 第4回理事会 令和3年9月30日(木)

出席： 理事 6名 監事 2名

- ① 定員の変更について
- ② 調査委員会の設置について
- ③ 懲戒規定の制定について
- ④ 就業規則(パートタイマー・非常勤職員等について)の改正について
- ⑤ 予備費の使用について
- ⑥ 懲戒処分の報告

(5) 第5回理事会 令和4年3月26日(土)

出席： 理事 6名 監事 2名

- ① 令和4年度事業計画について
- ② 令和4年度予算について
- ③ 令和3年度補正予算について
- ④ 令和3年度流用予算について
- ⑤ 就業規則の改正について
- ⑥ 給与規定の改正について
- ⑦ 地域小規模児童養護施設「あさがお」の開設について
- ⑧ 施設定員の変更について
- ⑨ 管理規程の改正について

## 2 監査及び指導監査

(1) 監事監査 令和3年5月16日(日)

・令和2年度事業報告及び決算報告について

(2) 社会福祉法人指導監査 実施なし

社会福祉施設指導監査 令和3年11月15日(月) 文書指摘事項なし

## II 施設運営部門

法人理念である「子どもの最善の利益の追求」に基づいて、子どもの処遇に努めました。

コロナ禍は子ども達の生活を大きく変え、特に休校中は健康危機・社会危機・個人危機などが懸念されました。当学園では起床・就寝時間を始め、配信での学校学習時間・自主学習時間・園庭で体を動かす時間など生活リズムを整え、加えて「自分の時間」をどのように過ごすかを考えながら生活しました。そのため精神的な不調を訴える子どもはいませんでした。

また、少人数化によって各ホームの人数も6～9名になり個々の意見が出しやすく反映されやすくなったことで、子ども達の満足度も少しずつ上がっているようです。

年間での入所児童は2名、退所児童は5名でした。その他の事業においては、コロナ禍のため一時保護委託事業・子育て短期支援事業ともに受け入れができない期間が長く、利用件数も少なかったです。

昨年に引き続き、処遇技術向上のために研修の積極的な受講を勧めていますが、コロナ禍で集合型からオンラインによる研修が多くなったことで受講しやすくなりました。また、熊本市の「ICT化推進補助金」を活用してパソコンやセキュリティ機器等を購入し、研修参加だけでなく業務負担軽減化にも努めました。

## 1 児童措置状況

### 《児童措置状況》

月 別 (定 員)		4 (56)	5 (56)	6 (56)	7 (56)	8 (56)	9 (56)	10 (48)	11 (48)	12 (48)	1 (48)	2 (48)	3 (48)
児童数	本 園	37	38	38	42	40	38	40	39	39	39	39	40
	さくら	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5

年間延べ児童数		月 平 均	充 足 率
本 園	233 / 236 人	38.8 / 39.3 人	77.6 / 92.5 %
さくら	60 人	5 人	83.3 %

## 2 養育支援

子どもが表出する感情や言動を受け止めながら子どもを理解することに務め、秩序ある生活を通して基本的な生活習慣の確立し、人との関係づくりを援助した。

### ①食生活

- ・ コロナ禍のため分散して食事を摂った。また、各テーブルにパーティションを設けるとともに黙食に努めた。
- ・ マナーの習得を心がけた（箸使い・食べ方・姿勢など）。
- ・ 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供した。
- ・ 献立や季節の料理・行事食に関する情報などを掲示し、子どもの発達段階に応じた食習慣を身につけることができるよう取り組んだ。
- ・ 食中毒や感染症などの防止や発生時の対応について周知し、園内での感染防止に努めた。

### ②衣生活

- ・ 衣服は清潔で、体に合い、季節にあったものを随時購入して着用した。
- ・ 衣服を通して適切な自己表現ができるよう支援した。

### ③住生活（環境整備）

- ・ 居室等施設全体の整備に努め、修理が必要な場合は迅速な対応を心がけた。
- ・ 子ども一人一人の居場所が確保され、安全・安心を感じる場所となるように配慮した。

### ④健康と安全

- ・ 発達段階に応じ、自己管理ができるよう支援した（手洗い、うがい、歯磨き、洗面、入浴、着替え、睡眠、事故防止など）。
- ・ 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応した。
- ・ 安全に登下校できるよう通学路の確認を行った。また、高校生は定期的に自転車の安全点検を行った。
- ・ 災害や事故発生に備え、危険箇所を把握し、避難訓練を行った。

### ⑤主体性と自立性の尊重

- ・ 子ども自身が自分たちの生活について主体的に考えて、自主的に改善していくことができるよう支援した（家族会議・ミーティング等）。
- ・ 計画的な小遣いやアルバイト代の使用、金銭の自己管理ができるように支援した。

### ⑥学習・進学支援、就労支援

- ・ 学習環境を整え、学力に応じた学習支援を行い、進路の自己決定ができるように様々な情報を提供するなどの支援を行った。

中学3年生 …… 高校進学2名

高校3年生 …… 就職3名（トヨタ車体・トヨタ自動車・久留米運送）

進学2名（デザイン専門学校・看護専門学校）

### ⑦心理的ケア

- ・ 心理的ケアが必要な子どもに対し、定期的にカウンセリングを行った。
- ・ 発達検査や知能検査（WISC・K-ABCなど）を行った。

### ⑧自立促進とアフターケア

- ・ 子どもが安定した社会生活を送ることができるように、退所後も電話や訪問するなどして対応した。

### ⑨スポーツ活動

- ・ 希望者は学校の部活動に入部。目的を持って積極的に活動できるように支援した（軟式野球部・サッカー部・バレー部・バドミントン部）。
- ・ 球技大会は全て中止になった。

### ⑩社会教育活動

- ・ 小学生女子8名が、ガールスカウト熊本県第10団に所属。園内で活動。
- ・ 子ども会や地域行事のほとんどがコロナ禍のため中止になる。

## 3 家族への支援

### ①家族関係の調整

- ・ 児童相談所や関係機関と連携し、家族からの相談に応じるなどして、子どもと家族との関係調整を図った。

- ・ ファミリーソーシャルワーカーが中心となって、家庭訪問をしたり面会や外泊を促したりしながら、子どもと家族との関係作りに積極的に取り組んだ。

#### ②家庭復帰

- ・ 親の仕事や生活の様子を把握しながら安定した生活環境と親子関係の再構築を図る等して家庭復帰のための支援を行った（令和2年度は家庭復帰なし）。

### 4 地域への支援

#### ①関係機関との連携

- ・ 児童相談所と子どもや家族の情報を共有し、解決に向けて協働して取り組んだ。
- ・ 小中学校や高校と連携を密にとり、施設の支援方針と学校の指導方針とを確認し合いながら対処した。

#### ②地域に対する子育て支援

- ・ 熊本市との「子育て短期支援事業委託契約」によるショートステイ事業を実施。登録75世帯のうち、コロナ禍で8世帯しか利用できなかった。

#### ③地域との交流

- ・ 自治会や婦人会・子ども会等と協力して再生資源回収を行った。

### 5 職員の資質向上

#### ①研修会への参加

- ・ 毎年恒例になっている研修会やセミナーのほとんどが中止になる。
- ・ ZOOM や Web 配信の研修を受けるなどして専門的知識習得の機会を作った。

#### ②スーパービジョン体制の確立を目指す

- ・ 新規採用職員のサポートや問題解決には組織的に対応し、早期の解決を心がけた。

#### ③職員の働きやすい環境を整備

- ・ 主任レベルでの勤務時間調整を行い、希望する日に週休が取れる・年休取得を推進するなど働きやすい環境作りに努めた。
- ・ 「ハラスメント講習会」を行う。

### 6 運営について

#### ①運営理念の確立と周知

- ・ 理念：「子どもの最善の利益の追求」

#### ②事業計画の実施

- ・ 施設整備：菊水館・高玉館浴室改修工事  
地域小規模児童養護施設「あさがお」の開設

#### ③職員採用(募集)

- ・ 大学や専門学校等に求人を出すと同時に、求人情報サービス企業に登録。
- ・ 令和4年度の新規採用職員は、ケアワーカー6名・調理師1名・心理士1名